

(案)

福島県における教育、子育てにかかる大綱について

1 大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の三に定める大綱については、以下をもって位置付けることとしたい。

福島県総合計画「ふくしま新生プラン」より

第3章

〔ふくしまの礎〕人と地域が輝く“ふくしま”

- (1) 子ども・子育て
- (2) 教育
- (3) 文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり

2 大綱の対象期間

平成32年度まで

大綱（案）に該当する部分のみ抜粋

福島県総合計画

ふくしま新生プラン

夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”



福島県

目 次

はじめに

1

第1章 ふくしまの特性と時代潮流

5

- 1 ふくしまの歴史
- 2 ふくしまの特性
- 3 時代潮流
- 4 ふくしまの人口と経済の展望

第2章 ふくしまの目指す将来の姿

41

- 1 基本目標
- 2 碇と3本の柱
- 3 目指す将来の姿（30年後の将来像）

第3章 政策分野別的主要施策

51

〔ふくしまの礎〕人と地域が輝く“ふくしま”

(1) 子ども・子育て	52
(2) 教育	58
(3) 文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり	64
(4) まちづくり・地域づくり	70
(5) 過疎・中山間地域	76
(6) 避難地域の再生・避難者の生活再建	82

〔柱1〕いきいきとして活力に満ちた“ふくしま”

(1) 農林水産業	88
(2) 商工業・サービス業	96
(3) 再生可能エネルギー	104
(4) 雇用・産業人材の育成	110
(5) 観光・交流	116
(6) 交流基盤・物流基盤	122

人と地域（1）子ども・子育て

〔施策の概要〕

安心して出産できる環境づくり、日本一安心して子育てができる環境づくり、結婚を支援していく仕組みづくりなどを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

結婚に対する意識の変化、出会いの機会の減少、若者の経済力の低下、子育てに対する負担感の増大などを背景として、婚姻件数と出生数が減少しています（図1）。

我が国では、ひとり親家庭の貧困率が高く、特に母子世帯の場合、母親は不安定な非正規雇用に就労せざるを得ない場合が多く、離婚などは人生の大きなリスクとなっています。

米国や欧州では、手厚い子育て支援や事実婚の浸透などにより、出生数が回復しています。我が国では、仕事と家庭の両立を希望する夫婦が増えているものの、経済優先・仕事優先の風潮が強く、家庭の育児負担が増加しています。

出産、子育ての家計負担の増加などを背景として、夫婦が希望する子どもの数が減少しています（図2）。また、不妊治療を受ける夫婦が増加しており、経済的負担の軽減が課題となっています。

本県の状況

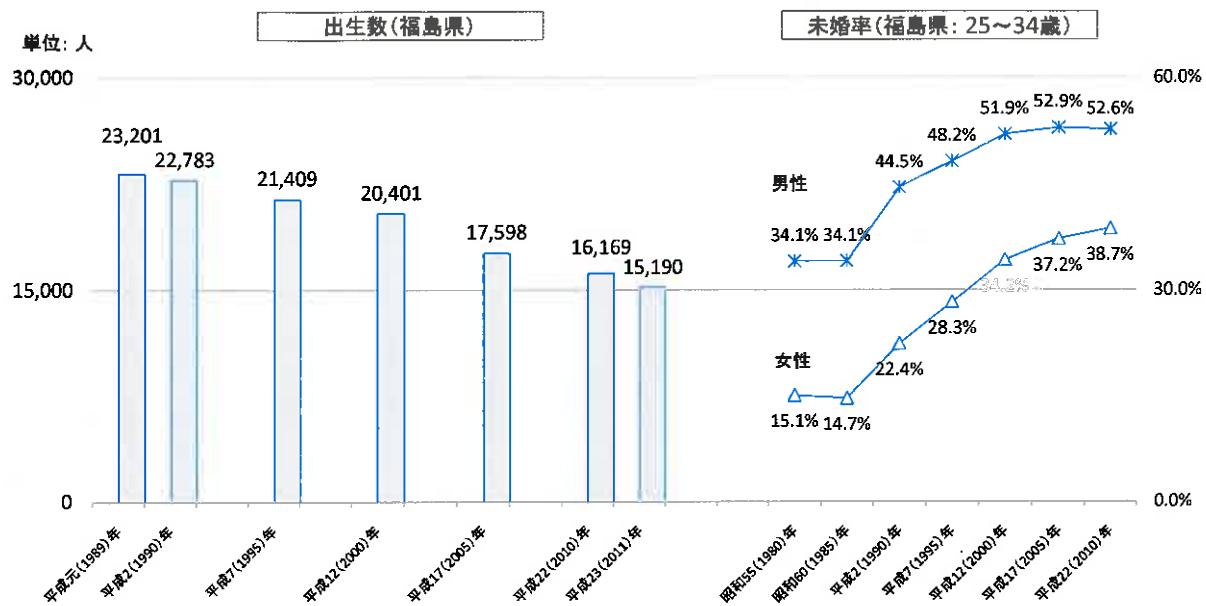
原子力災害の発生後、子どもの放射線被ばくに対する不安が高まっています。また、子どもを生み育てる世代の女性を中心に、放射性物質の出産への影響に対する不安が拡がっています。そのため、子育て世代の県外流出が続いている。

屋外で子どもを遊ばせることへの不安から、震災前と比較して子どもの屋外活動が減少しており、運動不足などによる発育や発達への影響が懸念されています。

第3章 政策分野別的主要施策 人と地域（1）子ども・子育て

●図1：出生数・未婚率の推移

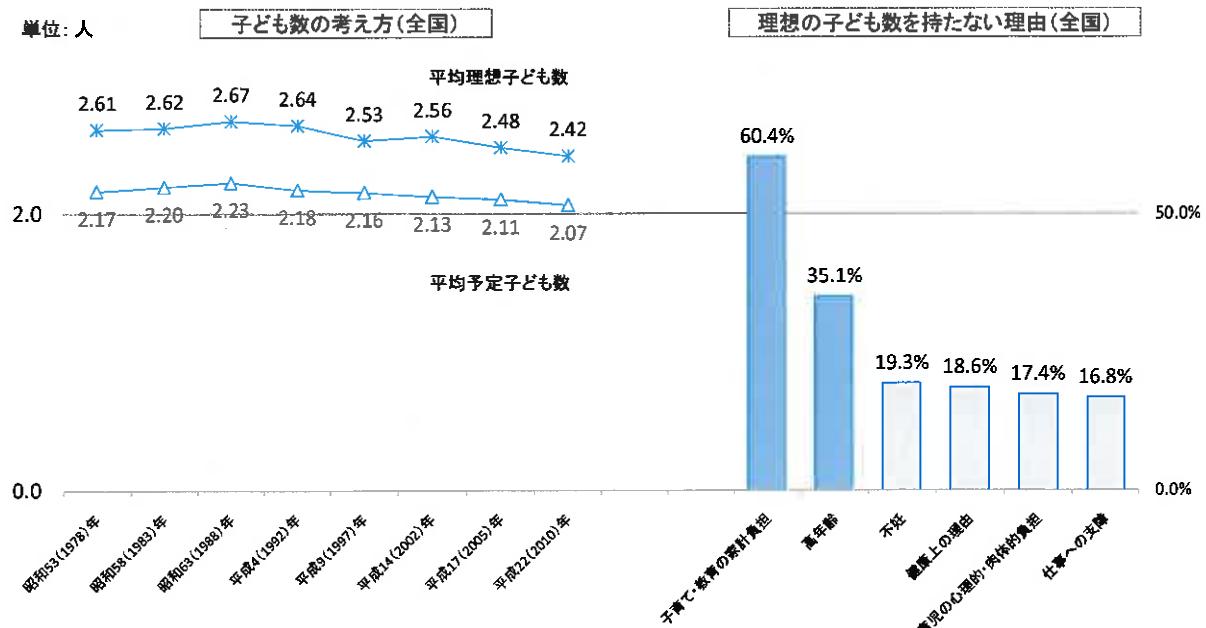
結婚をしない男女が増加していることなどを背景に、出生数が減少しています。



【出典】総務省「国勢調査報告」、福島県企画調整部統計課「福島県現住人口調査年報」

●図2：出生意欲

理想の子ども数を持たない理由として、経済的理由、高年齢などが上がっており、所得の低下、晩婚化は少子化を後押しする要因となっています。



【出典】国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 安心して出産できる環境づくりを進めます。

- ・ **妊産婦の健康管理に関する取組**

市町村が実施する妊婦健康診査を支援するとともに、妊娠経過中・出産後の健康状態、出産状況、二つの健康についての相談・支援などを行います。

- ・ **【復興】妊産婦の放射線影響の不安の軽減に関する取組**

県内で安心して出産できるよう、妊産婦の不安の軽減を図ります。

- ・ **不妊相談、不妊治療に関する取組**

不妊総合相談を行うとともに、体外受精、顕微授精など不妊治療に必要な費用を助成します。また、研修会などにより一般の方々の不妊治療への理解を促します。

- ・ **周産期医療に関する取組**

周産期母子医療センターのNICU増床やMFICU設置に取り組むなど、周産期医療機関の機能強化と、周産期医療提供体制の充実強化を図ります。

- ・ **新生児の健康管理に関する取組**

市町村が実施する訪問事業などを支援するとともに、先天性代謝異常検査や新生児聴覚検査などを行い、新生児の病気の早期発見・早期治療につなげます。

② 日本一安心して子育てができる環境づくりを進めます。

- ・ **【復興】子どもの健康管理調査に関する取組**

甲状腺検査（県民健康管理調査）などにより、甲状腺がんなどの早期発見、早期治療を図るなど、生涯にわたり子どもの健康を見守ります。

- ・ **【復興】子どもの放射線被ばくを防ぐことに関する取組**

学校・通学路・公園などの除染を行い、子どもの放射線被ばくを防ぎます。

- ・ **【復興】原子力災害を背景とする子どもの運動不足解消に関する取組**

屋内遊び場の開設・運営を支援するとともに、子どもが発達段階に応じた運動や遊びを行うことができる環境づくりを推進し、原子力災害を背景とする子どもの運動不足などの解消を図ります。

- ・ **【復興】子どもの医療費無料化に関する取組**

子どもの健康を守り、県内で安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めるため、18歳以下の医療費を無料化します。

- ・ **【復興】子どもの心のケアに関する取組**

様々なストレスを受けた子どもたちや保護者などに対する相談・支援体制を強化し、ストレスの軽減を図ります。

・ 子育てなどの相談・情報提供に関する取組

子育てなどに関する様々な不安や悩みについて、いつでも気軽に相談できるよう、相談体制づくりを進めます。また、子育てに関する情報を提供する体制づくりを進めます。

・ 子育て家庭の経済的負担の軽減に関する取組

保育料や教育費用の負担軽減など、子育て家庭の経済的負担の軽減について、取組の充実を図ります。

・ 乳幼児の健康管理に関する取組

市町村が実施する1歳6ヶ月児健診、3歳児健診事業などを支援するとともに、長期にわたる治療を要する小児慢性疾患児に対する療育指導を行い、日常生活における健康の保持増進を図ります。また、発達障がいに早期に対応できる体制づくりを進めます。

・ 小児専門医療体制の整備に関する取組

県立医科大学において、小児がん対策を含めた小児専門医療体制の整備を検討します。

・ 地域における子育て支援に関する取組

子育てサークル、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターなどによる、子育て支援活動の充実を図ります。また、高齢者の知恵や経験を生かした子育て支援を進めます。

・ 子育て支援サービスの充実に関する取組

保育所、認定こども園の整備を促進し、待機児童の解消を図ります。また、多様なニーズに応えるため、一時預かり、休日保育など、様々な保育施策について、地域の状況に併せて一層の充実を図ります。

・ 子育てしやすい生活環境の整備に関する取組

ファミリー世帯向けの良質な住宅の提供を進めるとともに、住宅団地一体型子育て支援施設の整備などにより、子育てしやすい生活環境を実現します。

・ 男女共同参画による子育ての推進に関する取組

家庭や地域社会における男女共同参画意識の啓発などにより、男性の子育てへの参画を推進します。



- 仕事と生活の調和に配慮した環境の整備に関する取組

育児休業制度、配偶者出産休暇制度、短時間勤務制度、子どもの看護休暇など各種休暇制度の普及啓発を図るとともに、事業所内託児施設の設置を促進します。また、福島県次世代育成支援企業認証制度により、仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む企業を認証し、社会的評価を高めます。

- 出産・子育てのために退職した人に対する就職支援の推進に関する取組

就業を希望する女性に対して、ハローワークなどと連携し、相談や研修などの取組を行います。また、再雇用特別措置の導入について普及啓発を図ります。

- 援助を必要とする子どもや家庭のための支援に関する取組

ひとり親家庭を対象に、児童扶養手当などの経済的支援、就業相談や職業訓練などの就業支援、生活設計などの生活支援を行います。また、障がいのある子どもやその家族が、地域で安心して生活するために必要な取組を行います。さらに、家庭において養育を受けることができない子どもを、里親や児童養護施設などにおいて養育し、社会的自立に向けた援助を行います。

③ 結婚を支援していく仕組みづくりを進めます。

- 男女の交流・出会いの支援に関する取組

民間団体や市町村などが主体となった男女の交流・出会いに関する取組を支援します。また、県ホームページ（ふくしま若者交流情報ステーション）において、交流・出会いに関する情報を周知します。

- 家族の意義についての啓発に関する取組

子育て週間などにより、家庭を築き、子どもを生み育てるこの意義について啓発を行います。

〔指標〕

	現況値	目標値
合計特殊出生率	H23年 1.48	H32年 上昇を目指す
出生数【参考】	 15,072人	
甲状腺検査の受診率	 H23年度 79.8%	H32年度 100%
保育所入所待機児童数	 H23年度 124人	H32年度 0人

第3章 政策分野別的主要施策
人と地域（1）子ども・子育て

	現況値	目標値
福島県次世代育成支援企業認証数	H23年度 424社 (H17～23累計) 	H32年度 600社以上 (H17～32累計)
育児休業取得率	H23年度 ・ 男性 ・ 女性 	H32年度 1.2% 97.3% 5.2%以上 97.3%以上
独身男女の出会いを支援するイベントの開催件数	H23年度 68件 	H32年度 増加を目指す

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合	H24年度 48.3% 	H32年度 上昇を目指す



屋内遊び場



地域子育て支援センター

人と地域（2）教育

〔施策の概要〕

知・徳・体のバランスの良い育成と、生き抜く力を育む教育、学校、家庭、地域が一体となった地域全体での教育、安全・安心で質の高い教育環境づくりなどを進めます。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

グローバル化の進展などにより社会が必要とする人物像は変化しており、「生き抜く力」「人間の絆」の重要性が高まっています。

子どもたちの学力については、学ぶ意欲や、課題解決のための思考力、判断力、表現力などのさらなる向上が課題となっています（図3）。

また、大人を中心に人間関係が希薄化する中で、子どもたちの社会性や規範意識の欠如を危惧する声が高まっています。

さらに、子どもたちの体力は長期的に低下傾向にあり、運動への積極性の面でも二極化の傾向が見られます。

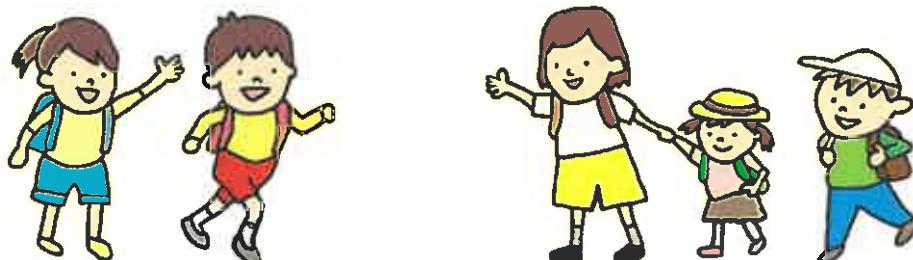
都市化や核家族化の進行などにより、学校、家庭、地域のあり方や機能が変化しており、近年、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

どのような時代にあっても、未来を担う子どもたちをしっかりと育み、それぞれが夢や目標を抱けるようにすることは社会の責務であり、ハード・ソフト両面から安全・安心な教育環境を確保することが、そのために不可欠な前提条件です（図4）。

本県の状況

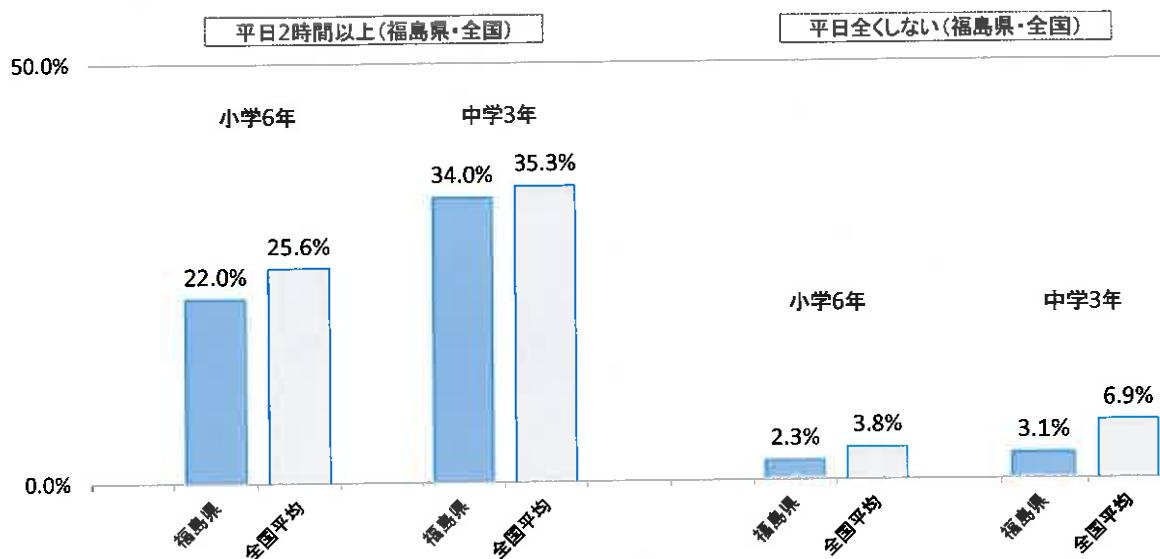
被災地域を中心に、教育に対する支援が課題となっています。特に、避難地域の学校については、他地域での再開を余儀なくされるなど、厳しい教育環境となっています。

また、震災の教訓の継承、放射線に関する正しい知識の普及、復興に向けた新しい産業の振興などのため、東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育が求められています。



●図3：児童・生徒の学習時間

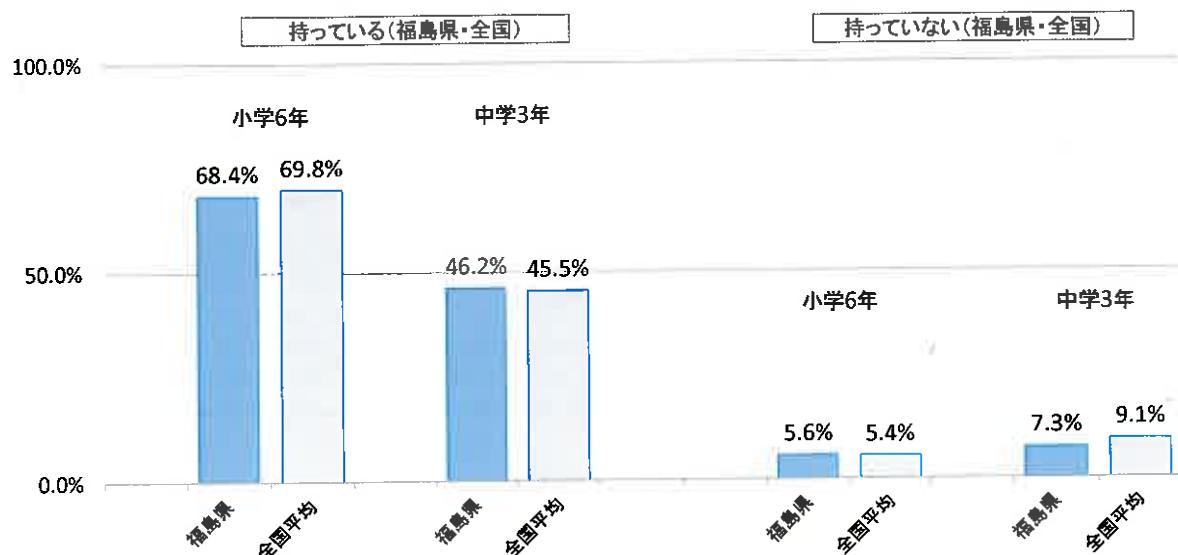
平日2時間以上学習をする児童・生徒の割合では、本県は、全国平均を下回っています。
平日全く学習をしない児童・生徒の割合では、小学6年より中学3年の方が高い傾向となっています。



【出典】文部科学省「平成24年度全国学力・学習状況調査」

●図4：将来の夢・目標

将来の夢や目標を持っていると回答した児童・生徒の割合では、小学6年より中学3年の方が低い傾向となっています。



【出典】文部科学省「平成24年度全国学力・学習状況調査」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 知・徳・体のバランスの良い育成と、生き抜く力をはぐくむ教育を進めます。

・ 豊かな心の育成に関する取組

震災の教訓や先人の教えなどを生かした道徳教育の充実、自然体験活動、ボランティア活動、読書活動の推進などにより、いのちや自然を大切にする心、思いやりの心、郷土を愛する心、社会性、規範意識などの豊かな心の育成を図ります。また、被災した児童生徒を始め、子どもたちの心のケアなどの対応のためスクールカウンセラーを配置するなど、教育相談体制の充実を図ります。

・ 健やかな体の育成に関する取組

食育の推進などにより、望ましい食習慣や生活習慣を身に付けさせ、健康に対する意識を高めるとともに、学校体育や運動部活動などの充実により体力の向上を図ります。また、放射線と食の安全についての正しい知識と、それに基づく判断力、行動力を育成します。

・ 確かな学力の育成に関する取組

児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導の充実、学習習慣の確立などにより、自ら積極的に学ぼうとする意欲や、身に付けた知識・技能を活用して課題解決を図るために必要な思考力、判断力、表現力などの「確かな学力」を育成します。

・ 【復興】東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育に関する取組

震災の教訓を生かした道徳教育、防災意識の高揚や災害時に主体的に行動する態度などの育成のための防災教育、医学・産業の基盤となる理数教育、児童生徒の発達段階に応じた放射線教育など、東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育を推進します。

・ キャリア教育に関する取組

地域や企業などとの連携による職場体験活動やインターンシップの実施などによる発達段階に応じた勤労観・職業観の醸成・育成や、教育活動全体を通した基礎的・汎用的能力の育成など、一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するため、小学校段階からの計画的かつ継続的なキャリア教育を推進します。

・ 特別支援教育に関する取組

障がいのある子どもたちが地域で共に学び、共に生きることができるよう、医療、保健、福祉、教育、労働などの関係機関と連携を深めながら、一人一人のニーズに対応した特別支援教育の充実を図ります。

・ 情報活用能力、情報モラル教育に関する取組

児童生徒が、社会の情報化の進展に主体的に対応できるよう、情報活用能力を高める教育を推進するとともに、情報モラル教育の充実を図ります。

・ 国際理解教育、外国語教育に関する取組

外国語教育の充実や国際理解教育の推進により、外国語によるコミュニケーション能力や異文化への理解を高め、国際化の進展に対応できる人づくりを進めます。

・ 公立大学における人づくりに関する取組

公立大学では、医学・看護学、コンピュータ理工学、社会福祉学などの分野で、地域に貢献できる人づくりを行います。また、県内外の国立・私立大学などとの連携を推進していきます。

② 学校、家庭、地域が一体となった地域全体での教育を進めます。

・ 地域ぐるみによる学校支援に関する取組

地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかに育むことも目指し、地域住民のボランティア活動などによる積極的な学校支援の取組を促進します。

・ 放課後の子どもの学習活動、交流活動に関する取組

放課後などの子どもたちを地域住民の協力のもとで見守り、学習活動、文化・スポーツ活動、さまざまな体験・交流活動などを行う、放課後子ども教室や放課後児童クラブの設置に取り組みます。

・ 社会教育の担い手育成に関する取組

地域の中で積極的・主体的に社会教育を推進するコーディネーターなどの育成やその活動を支援するとともに、社会教育主事や公民館主事などの資質向上に努め、地域における社会教育の充実を図ります。

・ 家庭教育の支援に関する取組

P T Aなどの関係機関と連携しながら、子育て・家庭教育に関する学習の機会や情報の提供を行うとともに、地域において子育て・家庭教育を支援するための体制づくりを進めます。

・ 【復興】学びを通じた地域コミュニティ再生に関する取組

公民館などを活用し、地域課題を視野に入れた住民の学習活動や交流活動を通して、被災地の自律的な復興に向けて、住民一人一人が主体的に参画できる地域コミュニティの再生を支援します。

・ 自然に親しみ、自然を大切にする教育に関する取組

自然と触れ合う体験活動の推進などにより、自然に親しみ、自然を大切にするこころを育みます。

③ 安全・安心で質の高い教育環境の実現を図ります。

・ 少人数教育に関する取組

少人数教育を推進し、教員が子どもたち一人一人に向き合うことのできる環境を活かして、きめ細かな指導を行うなど実効性のある取組を推進します。

・ 教員の資質向上に関する取組

適切な人事管理の運用や各種研修の充実により、教員の意欲を高めるとともに、その資質を向上させます。

・ 【復興】放射線からの安全・安心の確保に関する取組

学校における放射線量の低減を図るとともに、学校給食などにおける放射性物質検査体制の充実などにより、放射線からの安全・安心を確保します。

第3章 政策分野別的主要施策 人と地域（2）教育

・児童生徒の安全確保に関する取組

各学校における学校安全計画の改善、災害対応マニュアルの作成などにより、さらなる防災管理の強化を図ります。また、地域の安全ボランティアなどとの連携により、小・中学校における児童生徒の登下校時の安全確保を促進します。

・学校施設の耐震化・老朽化対策に関する取組

県立学校の耐震化や老朽化施設の改修などを計画的に推進するとともに、被災した学校施設について速やかな復旧を図ります。また、市町村立学校についても促進を図ります。

・経済的困難を有する家庭の子どもへの経済的支援に関する取組

被災した児童生徒に対する就学援助や能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難と認められる生徒に対して奨学資金の貸与を行い、教育の機会均等を図ります。

・【復興】避難地域などの学校に関する取組

避難地域などの学校や被災児童生徒を受け入れた学校について、きめ細かな教育的支援を適切に行うことができるよう、教職員を適正に配置します。また、県立学校のサテライト校について、教育施設や宿泊施設の整備、教育活動の充実を図ります。

・私立学校の振興に関する取組

私学助成の充実や安定的・継続的な教育環境を確保するための取組などへの支援により、私立学校の振興を図ります。

〔指標〕

	現況値		目標値	
	H24年度	H32年度	(小学校)	(中学校)
全国学力・学習状況調査結果 (全国平均正答率との比較割合、全国平均=100) ・国語 ・算数(数学) ・理科	99.7 97.7 101.3	101.9 98.7 102.4	103.0以上 102.0以上 103.0以上	103.0以上 102.0以上 103.0以上
全国体力・運動能力等調査結果 (全国平均との比較割合、全国平均=100) ・男子 ・女子	99.1 101.0	98.2 97.4	101.0以上 102.5以上	101.5以上 101.0以上

第3章 政策分野別的主要施策
人と地域（2）教育

	現況値	目標値
	H23年度	H32年度
県立高校生の就職決定率	 97.6%	100%
いじめ・暴力行為・不登校の件数	 いじめの認知件数 暴力行為の発生件数 不登校の件数 175 件 202 件 1,491 件	適切に対応する 減少を目指す 940 件以下
いじめの解消率	 92.6%	100%
朝食を食べる児童・生徒の割合	 96.3%	97.2%以上
放課後児童クラブ設置数	 328 か所	362 か所以上
個別の教育支援計画の作成率	 66.6%	100%
県立学校施設の耐震化率	 71.0%	100%
公立小中学校施設の耐震化率	 72.0%	上昇を目指す

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
	H24年度	H32年度
福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合	 28.0%	上昇を目指す

人と地域（3）文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり

〔施策の概要〕

文化の振興、スポーツの振興、若者・女性・高齢者の活躍の場づくり、生涯学習の場づくりなどを進めます（図5）。

〔政策分野を取り巻く状況〕

全国的な状況

文化・スポーツ活動は、人や地域に交流機会を提供するとともに、地域社会や地域コミュニティの活性化に貢献しています。また、近年では、企業の社会的責任（CSR）の考え方が浸透しており、民間企業が主体となった文化・スポーツなどの地域貢献活動が盛んになっています。

平均寿命の伸びにより、高齢者の社会活動の領域が拡大するとともに、誰もが、第二の人生を自立的・健康的に過ごす必要性が高まっています。

しかし、年功序列など硬直化した社会構造を背景として、若者や高齢者の活躍の場が少ないといった問題もあります（図6）。

充実した人生を送り、自己実現を図っていく観点から、生涯学習の重要性が高まっています。

本県の状況

本県の合唱・吹奏楽・陸上競技などの文化・スポーツ活動は、高い成績を収めるとともに、本県の知名度向上に貢献してきました。

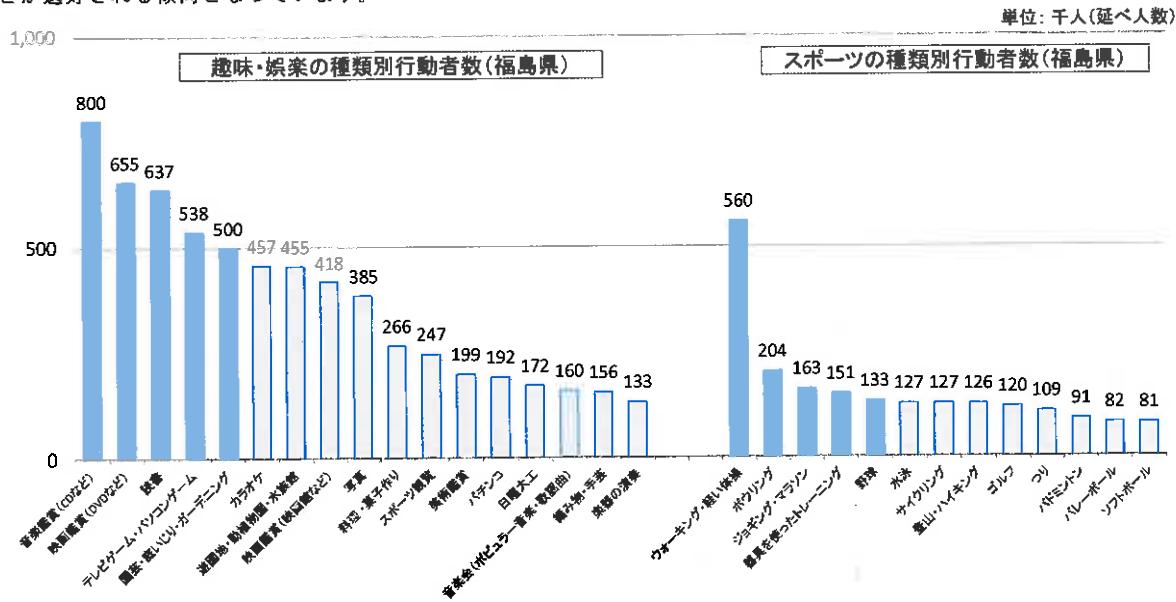
しかし、本県には、一体感や連帯感の醸成に貢献できるプロスポーツやシンボルスポーツが育っていません。スポーツの振興は、県民の心を元気にする効果（心の復興）が期待されます。

被災地域を中心に、文化財などが被害を受けているとともに、避難生活の長期化などにより伝統文化の継承が課題となっています。

第3章 政策分野別的主要施策
人と地域（3）文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり

●図5：県民の趣味・娯楽・スポーツ活動の状況

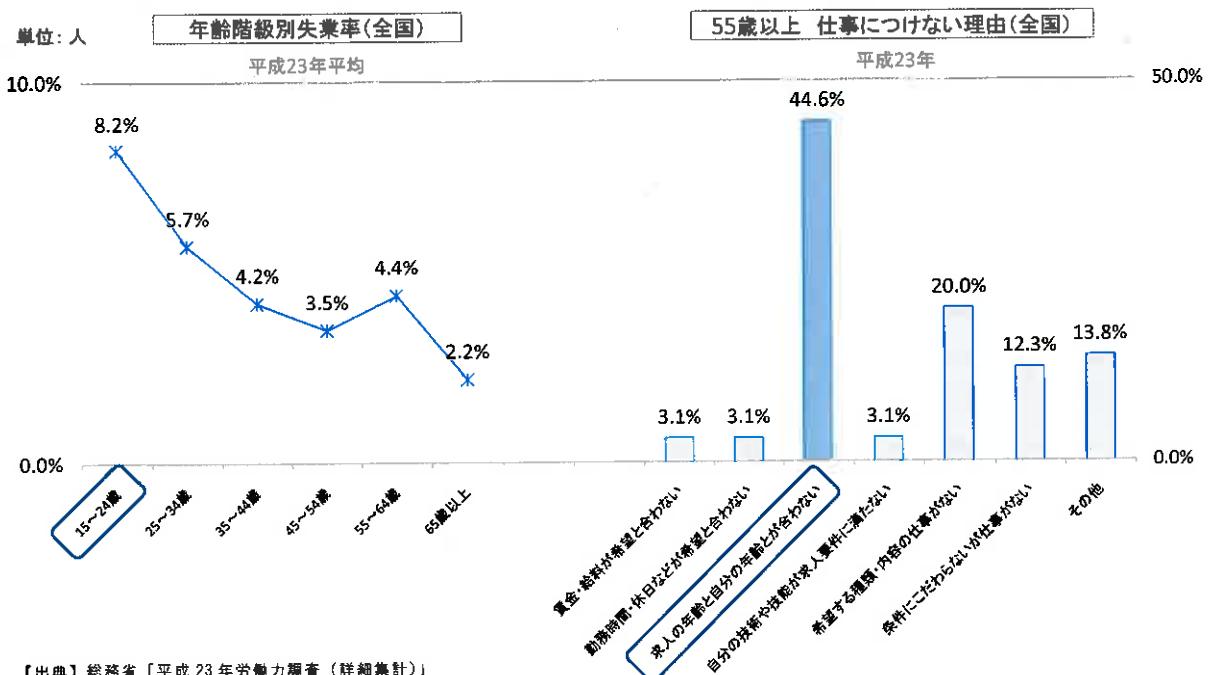
趣味・娯楽の分野では、音楽・映画鑑賞、読書、ゲームなど、スポーツの分野では、ウォーキングやボウリングなどが選好される傾向となっています。



【出典】総務省「平成23年社会生活基本調査」(標本数3,127人)

●図6：若者・高齢者の就業を取り巻く状況

我が国では、若年層の失業率が高く、中高年層は年齢を理由に就業を諦めている傾向が見られます。



【出典】総務省「平成23年労働力調査(詳細集計)」

〔取組の方向性・主要施策〕

① 文化の振興を図ります。

・ 声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関する取組

声楽アンサンブルコンテスト全国大会を開催し、我が国の合唱レベルの向上に貢献します。

・ 文化芸術の鑑賞・発表・参加に関する取組

文学賞や県総合美術展など、文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会を提供します。

・ 【復興】文化財・伝統文化の保存・継承に関する取組

伝統芸能の分野などを中心に担い手の育成を図ります。また、重要な文化財の保存・継承と適切な活用をバランスよく進めるとともに、情報発信を行います。さらに、被災した文化財などの修復や、被災により継承が危ぶまれる伝統文化の保存・継承に取り組みます。

・ 文化資源の活用に関する取組

伝統行事や祭り、美術、文芸、音楽、演劇、サブカルチャーなどの文化資源の活用に取り組みます。

② スポーツの振興を図ります。

・ スポーツチームのプロ昇格に関する取組

県内のスポーツチームのプロ昇格に向け側面から取り組むとともに、県全体で応援する体制づくりを進めます。

・ シンボルスポーツの創出に関する取組

シンボルスポーツやシンボルスポーツチームについて、機運の醸成を図りながら、その創出に向けた取組を進めます。

・ 総合型地域スポーツクラブに関する取組

地域住民により自主的・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブの創設・育成・定着に取り組みます。

・ 全国大会や国際大会の誘致に関する取組

スポーツやレクリエーションの全国大会や国際大会を誘致します。

・ 選手の発掘・育成・強化、競技力向上に関する取組

スポーツの才能のあるジュニアの発掘に努めるほか、陸上やサッカーなどの競技において、トップアスリートの発掘・育成・強化を図ります。また、交流試合の開催の取組、全国大会で活躍する高校部活動の取組などにより、競技力向上を図ります。

・ スポーツ施設の利便性向上、利用促進に関する取組

あづま総合運動公園や学校体育施設などのスポーツ施設において、利便性の向上と県民の利用促進を図ります。

③ 若者・女性・高齢者の活躍の場づくりを進めます。

- ・ **若者が企画運営するイベントなどの支援に関する取組**

若者が主体的に企画運営し実施する、イベントや特産品の開発などの支援を行います。

- ・ **若者の政策形成過程への参画促進に関する取組**

各種審議会などにおける委員の公募、インターネットを活用した意見の公募などにより、若者の政策形成過程への参画を促進します。

- ・ **女性の活躍の場づくりに関する取組**

就業や職業能力開発の機会の提供などにより、女性の活躍の場づくりに取り組みます。

- ・ **高齢者の就業や職業能力開発に関する取組**

シルバー人材センターなどと連携し、高齢者の就業や職業能力開発に取り組みます。

- ・ **高齢者が夢や希望持てる生きがいづくりに関する取組**

高齢者が地域の主役となって、地域社会と関わり、夢を持ちながら暮らせる生きがいづくりを進めます。

④ 生涯学習の場づくりを進めます。

- ・ **生涯学習の参加促進に関する取組**

県の施設、公民館、高等学校・大学・各種学校などにおいて、様々な講座やセミナーを開催し、県民に対して、ライフステージに応じた生涯学習の機会を提供します。また、市町村などと連携して生涯学習の情報提供を行います。

- ・ **県立美術館、県立図書館、県立博物館、県文化センター、アクアマリンふくしま、文化財センター白河館の展示内容などの充実に関する取組**

県立美術館、県立図書館、県立博物館、県文化センター、アクアマリンふくしま、文化財センター白河館では、常設展、企画展、教育普及事業などの充実を図ります。



第3章 政策分野別的主要施策
人と地域（3）文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり

〔指標〕

	現況値	目標値	
	H23年度	H32年度	
福島県芸術祭参加行事数	 47 行事	87 行事以上	
県立美術館、県立博物館、福島県文化センター、アクアマリンふくしま、文化財センター白河館の入館者数	 · 県立美術館 · 県立博物館 · 福島県文化センター · アクアマリンふくしま · 文化財センター白河館	H23年度 103,960人 82,414人 62,929人 258,244人 22,528人	H32年度 120,000人以上 100,000人以上 345,800人以上 900,000人以上 30,000人以上
生涯スポーツ関連行事の開催回数・人數	 1,523回 144,930人	H23年度 2,800回以上 329,000人以上	
国民体育大会天皇杯順位	 43位	H32年 30位以内	
シルバー人材センター会員数・活動している者の割合	 13,675人 80.2%	H32年度 14,700人以上 90.0%以上	
県民カレッジ受講者数	 54,532人	H32年度 65,000人以上	

第3章 政策分野別的主要施策
人と地域（3）文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり

〔意識調査項目〕

	現況値	目標値
	H24年度	H32年度
文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合（鑑賞を含む）	33.6%	上昇を目指す



声楽アンサンブルコンテスト全国大会



福島ユナイテッドFC

ふくしまのキャラクター
地域を元気にする、個性豊かな福島県の
キャラクターたちを紹介します。

●ごろすけ

ふくろうをモチーフにデザインされた
県立図書館のキャラクターです。ふく
ろうは、知恵の神様と言われています。

